

表題部 (主である建物の表示)		調製	平成9年2月20日	不動産番号	0600000479833
所在図番号	余白				
所在	河内郡河内町大字下岡本字釜井台 4280番地、4279番地、4278番地、4284番地、4285番地2			余白	
	宇都宮市下岡本町字釜井台 4280番地、4279番地、4278番地、4284番地、4285番地2			平成19年3月31日変更 平成19年5月8日登記	
家屋番号	4280番			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
店舗	鉄骨造陸屋根3階建	1階	1649	47	平成1年8月24日新築
		2階	1414	45	
		3階	62	23	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年2月20日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成1年11月15日 第2536号	所有者 河内郡河内町大字下岡本2108番地1 有限会社大谷商店 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年2月20日
2	所有権移転	令和4年9月13日 第38043号	原因 令和3年5月31日株式会社ファイ・コ ネクション合併、令和3年5月31日合併 所有者 宇都宮市平出工業団地37番3 株式会社オータニ



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(宇都宮地方法務局管轄)

令和6年10月4日

宇都宮地方法務局

登記官

中山 要次郎

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K52476 (1/1)

